

あいち外国人の日本語教育推進会議 ワーキンググループ（こども部会） 議事録

日 時：平成31年3月20日（水）

場 所：あいち国際プラザ アイリスルーム

出席者：18名

1 挨拶

愛知県県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室長 青木 清人

自己紹介

【愛知産業大学短期大学・川崎氏】

- 海部郡蟹江町で活動している。先日、プレスクールの小学校説明会（今年4月から小学生になる外国人の子どもに対する説明会）が終わったところである。今年の特徴として保護者の日本語能力が全くゼロという方が増えていると思った。
- また、多文化子育てサロンの設置に関して、少しだけ関わらせていただいたが、愛知県で作った冊子を勤務校の保育を専門としている教員に見せたところ、愛知県がこのような外国人の家庭に対して支援をしていることを全く知らなかったと言っていた。保育の専門家でも知らないようなことを、もっとこれから知ってほしいと思った。よろしくお願いします。

【愛知淑徳大学・松本氏】

- 最近、特に感じていることは、国の動きが変わってきたということ。愛知県もあいち多文化共生推進プラン2022を始め、先進的な取組を打ち出している。そんな中で、現場はどうなっているのか、現場が動きやすいためには何が足りていないかの議論が出来たらいい。本日は、よろしくお願いします。

【トルシーダ・伊東氏】

- トルシーダは豊田市とみよし市で活動している。豊田市では主に学校へ行けない子どもたちのサポートとして、プレスクール事業と不就学の子どもの居場所づくりと学齢超過の子どもたちの日本語指導・教科指導・進路指導を実施している。ちょうどプレスクールが先週終わり、学齢超過の子どもたちも高校入試の合格発表があった。学齢超過の子どもたちは来日して短い1年から1年半くらいの時間で受験するので、なかなか進路がないが、できるだけ全日制の学校や、夜間ではない昼間の学校に行きたいということで、同じような学校を希望することが多く、具体的には、昼間定時制のある刈谷東高校などは、不登校気味の日本人の子どもも希望するため、倍率が高くなっている。その結果、子どもたちも頑張ったが、数名の不合格の子が出てしまったので、今年度中の進路をどうしようか考えているところである。こういう場を通じて、このような子どもた

ちの進路選択がしやすくなっていけばいいなと思う。よろしくお願いします。

【(公財) 名古屋 YWCA・磯村氏】

○日本語教育を30年くらいやっており、名古屋市中区で日本語学校をもっている。日本語教師養成講座もやっており、2011年より子どもの支援も行っており、現在1週間で100人くらいの子どもたちが通ってくる。特徴としては、中学高校中心の子ども支援で、ネパールやパキスタンの子どもたちが非常に多くなっている。

【(公財) 名古屋 YWCA・和田氏】

○来年度から子どもの事業の主担当になった。当団体の立地が子どもたちの集まりやすい場所にあり、今後外国人の受入れが進む中で、子どもに対する事業も変わってきている。今後、進学、就学が柱になっており、現場から意見を話すことが出来たらいい。

【フロンティアとよはし・河村氏】

○豊橋市内で、子どもの教室を6か所、大人の教室を市内で3か所持っている。この時代の流れで、大人の教室は、自主的に勉強する技能実習生も来るようになった。この間プレスクールを終了したが、親が日本語を話せない家庭が増えている。また、フィリピン籍の子どもが増えており、卒業生の多くは豊橋市立高等学校に多く進学するが、この学校の夜間定時制の30%くらいがフィリピン籍で、日本語がわからない、授業についていけない、親も日本語がわからないという困難を抱えた子供が通っており、1年ほどで学校をやめてしまう子どももいる。今年度、市の取組で学校の中で日本語教育を進める取組を準備している。少しでも多くの子どもたちがきちんと高校を卒業できるようになってほしい。

【(公財) 愛知県国際交流協会・杉山氏】

○子どもについては、日本語ボランティアの支援や市町村と共同で学校とNPOや地域の日本語教室をつなぐような研修の実施をしている。また、外国人相談の窓口で最近多い、学校に通えないという子どもたちを地域の日本語教室につなぐ働きかけをしている。また、来年度からは、改正入管法の動きもあり、相談コーナーの充実を図り、多言語化を進める予定である。今、特に、インドネシア語、ネパール語、ベトナム語の支援が必要とされているので、その他にも何かあったら教えていただきたい。

【教育企画課・福井主任主査】

○学校教育の取組の中で、教員の加配であったり、支援員の配置などのさまざまな施策を実施している。教育委員会としてもしっかり取り組んでいきたいと考えている。よろしくお願いします。

【財務施設課・上田課長補佐】

○本課では、小中学校、高等学校、特別支援学校の教職員配置を所管している。小中学校に対しては、日本語指導が必要な児童生徒の学習支援を行うため、「日本語教育適応学級担当教員」を配置している。よろしくお願いします。

【生涯学習課・兼井課長補佐】

○本課では、若者・外国人未来塾の関係で参加させていただいている。社会教育の立場から、若者や外国人に対する事業を展開しており、連携して事業を実施していきたい。よろしくお願いします。

【高等学校教育課・加藤指導主事】

○今年度、主に外国人児童生徒の支援事業を担当している。よろしくお願いします。

【社会活動推進課・大谷主任主査】

○私は、高等学校籍でこちらの課に派遣されている。本課では、困難のある子ども・若者を総合的かつ継続的に支援する、子ども若者支援地域協議会等のネットワーク整備を推進するため、市町村に働きかけをしている。高校にいたときの経験を話すと、子どもは日本語がぺらぺらでも、親が日本語を話せないなどの事情の中で、子どもたちにどのように居場所が出来ていくのか、言葉の壁が難しいなど感じたりしていた。今日はいろいろな意見を伺いたい。

【私学振興室・長井室長補佐】

○私立学校の設置の認可を担当している。現在、私立学校として日本語学校を設立したいという要望があって、需要があることを感じている。今日会議に参加して、今後の参考にしたい。

【愛知淑徳大学・小島氏】

○普段は、外国人の子どもたちの支援に携わっている。本日は資料に基づいて報告もさせていただく。よろしくお願いします。

2 報告

(1) 外国人県民の子どもたちのためのプロジェクトチームについて

資料について事務局より説明。

質疑応答

【愛知産業大学短期大学 川崎氏】

○資料2-1の右側の②外国人児童生徒日本語教育支援補助金について伺いたい。これはどのように募集をかけたのか。

【多文化共生推進室・各務室長補佐】

○多文化共生推進室のウェブページ上で現在募集している。基本的には、複数の市町村域にまたがって参加する日本語教室を開いている団体に対して補助をしており、27年度から制度を変えつつ実施している。

【愛知産業大学短期大学・川崎氏】

○一地域に限定してはいけないのか。

【多文化共生推進室・各務室長補佐】

○複数地域にまたがって実施している NPO の方の送迎費の負担が大きい。そういった負担がある中で、広く支援をしている団体に対して支援をしようという取り組みである。

【愛知淑徳大学・小島氏】

○不就学の問題について、やっと次年度から国主体の悉皆調査が始まる。「不就学」はとても大きな問題だと考えているが、「就学」の定義で議論も変わる。インターナショナルスクールを含む外国人学校は、現在の国の定義では「学校」ではない。例えば、愛知県内に多いブラジル学校について、愛知県が各種学校として認可した学校も認可していない学校もあるし、ブラジル政府が認可した学校も認可していない学校もある。それらを同じ「ブラジル学校」としてまとめていいのか。市町村や都道府県によっても「就学」の捉え方が異なるので、「不就学」の数だけが独り歩きしてしまうのは非常に危険である。学齢期での就学が、その後の入試や進学問題と大きく関わってくるため、ていねいに対応してほしい。

○私は16年前に岐阜県可児市で不就学の調査を実施したが、「就学不明の子ども」、つまり居住実態が把握できなかった子どもたちが一定数いた。そういった子どもが、今まで国が、数年取り組んだ（調査の）中でもいた。その人数がかなり多いのではないかと、というところに国の関係者の関心度は高いようだ。しかし、ある一定期間にその地域にいなかったから就学不明なのかといえばそうではない。というのは、外国人の家庭は数か月、時には数週間で居住が変わることがありうる。仕事と居住が一体化しており、子どももそれに伴って居住が変わるので、必ずしも登録状況と実態が合わない。国の人からは、なぜすぐに居住が変わるのか、それが問題ではないかといった話もあったが、日本人でも、例えば大学生のなかにはそうした人は多数いる。実家から離れて大学近くに暮らす学生のなかで、住民票を移したり移さなかったりする。それと同じである。外国人は仕事が変わるたびに届を出すことはできない状況があるので、たった一時期いないだけで存在しない扱いにするのは実態にそぐわないと思う。

○国の調査によって子どもたちの就学が「見える」化されることで、やっと議論のスタートラインに立てる。子どもの就学保障をめざしてこれまでに取り組んできた愛知県や県内市町村の数々の実践はますます注目され、それに準じる市町村も出てくると思うので、それだけにトップランナーである愛知県の取組は大事になってくると思う。

【(公財)名古屋YWCA・磯村氏】

○この調査によって子どもたちの就学が見える化されるので、やっと第一歩が見え、議論のスタートラインに立てると思う。その中でこれだけ外国人の多い愛知県や県内市町村がやる取組は注目されると思うし、それに準じる市町村も出てくると思うので、それだけ愛知県の取組は大事になってくると思う。

【(公財)名古屋YWCA・磯村氏】

○不就学の調査は大変喜ばしいことだと思うが、今回の調査の対象年齢は、6歳から15歳である。しかし、学校にアクセスできない進学を希望する16, 7歳の子どもたちが地域にいることを強調しておきたい。就学調査が第一歩だが、その課題は非常に大きいと思う。

○説明の中で過年齢の対応を今後していくとあったが、愛知県全域で本当に実践されるようになるのはいつごろになるのか。学校ごとに対応が異なるように聞いているが。

【多文化共生推進室 青木室長】

○プランの中で課題として載せ、5年間で進めていくものであると認識しているので、今後検討していきたい。

【トルシーダ・伊東氏】

○日本の高校の受験資格である9年の義務教育が終わっていない状態で過年齢になっている子どもたちがいる。(新聞報道にあった)「編入学年にこだわらず」という文部科学省からの通知は、もうずいぶん前からされているものである。しかし、実際に教育委員会に話を伺うと、実数としてどれくらいいるのか、見えていない子どもたちを(ブラジル人学校の子どもたちが高校の受験資格がないことも含めて)、通知があったとしても簡単に受け入れるとは言えないという話を聞く。せっかく調査をするならそのあたりの数字もわかるような調査をしてくれると、いろいろなハードルがあり、状況が不利な中でやっていかなければならない子どもたちの救いになるかと思う。

(2) 学齢を超過した外国人青少年の現状から公立夜間中学の必要性を考えるシンポジウム報告書について

参考資料「学齢を超過した外国人青少年の現状から公立夜間中学の必要性を考えるシンポジウム報告書」に基づき、愛知淑徳大学 小島氏、トルシーダ 伊東氏、名古屋YWCA 磯村氏に報告していただいた。

【愛知淑徳大学・小島氏】

○2016 年末の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、通称・普通教育の機会確保法の公布により、国による1都道府県に1校の夜間中学の設置促進が始まった。そのなかで、この地域で何ができるかを考えるシンポ

ジウムを昨年の10月に実施し、その報告書を作成した。

- 愛知県などの東海地域では、義務教育未修了の学齢超過の外国人青少年が多く暮らすが、夜間中学がゼロという地域である。このシンポジウムでは、国の動向を教えてください。また、担当部局の文部科学省担当者にも出席いただいた。
- 国が夜間中学の設置化を進める背景に、普通教育の機会確保法の3条の基本理念の4の中に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情に関わりなく、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること。」と記載され、特に、「年齢又は国籍」が入ったことが大きい。
- この法の附則において、法施行後3年以内に法律の施行状況について検討することとされていることを受け、文部科学省は夜間中学設置推進・充実協議会を設置した。私はそのメンバーである。この会議のなかで、愛知県など東海地域には1校も夜間中学がないという現状と課題を話した。また、普通教育の機会確保法によってこの地域には変化はなく、実際子どもたちの教育へのアクセスは大変厳しい状況であることも伝えた。会議の中で国からは、都道府県や政令指定都市別による、夜中設置のニーズ調査の実施状況についての報告があった。そのなかで、愛知県はニーズ把握の調査を実施していないこと、その理由を独自の中学夜間学級が存在するからニーズ調査の必要性がないとしていること等の回答内容を確認した。名古屋市も同様であった。しかしながら国は、愛知県にある夜間学級を公立夜中として認めておらず、自主夜間中学と位置づけている。愛知県にある夜間学級と国が設置を進める夜中とでは何が異なるのか、愛知県の関係者にまずは比較していただきたい。

【トルシーダ・伊東氏】

- 2000年より、トルシーダの教室で、それぞれの年度にどのくらい学齢超過の子どもたちがいるか、統計をとっている。それによると、リーマンショックが落ち着いて以降、ブラジル国籍は二桁になっている。
- 教室設立当初からこうした子もいたが、そもそも不就学の子どもの支援は、公立学校退学という信じられない状況の中で、少しでも子どもたちが日本社会にアクセスできるようにと始めた活動である。毎年だいたい20～25人をロコミで集めて、こっそりとやっている教室であるが、毎年希望者がやってくる。
- 夜間学級に進学を薦めることも考えたが、子どもたちはパラパラといろいろな時期にやってくるので、4月にしか入れない夜間中学への進学は難しい。年齢的には、15～17歳くらいの子どもが同じ割合でいる。かつては働く子どももいたが、今は、親と一緒に来日し、母国では学校に行っていたので、引き続き勉強したいという子が多く、（日本にきて）働きたいと言ってくる子どもはほとんどいない。また18歳まではなかなか働く場所もないので、アルバイトはするけれど、就労を希望しないといった子

どもたちが、募集してはいないけれど一定数、教室にいるというのが現状である。

【名古屋 YWCA・磯村氏】

- (名古屋 YWCA の教室) 来校時に、子どもたちがどんな状況であったかをまとめた。345 人のうち、学齢超過生(9年の義務教育課程を未終了者)が24名いた。中学校卒業程度認定試験はハードルが高すぎるので、地域的にも近い中学夜間学級を利用している。毎年ツアーのように団体に入学している。

参考資料「2018年度・外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会」に基づき、愛知淑徳大学・小島氏に報告いただいた。

【愛知淑徳大学・小島氏】

- 公立高校入試において、外国人生徒等を対象にした「措置」(一般入試の際に、ルビふり、辞書持ち込み、時間延長、母語使用など)と「枠」(特定の高校に外国人生徒等を対象にした入学枠があって特別な試験を受けられる入学枠)がある。これらの制度の充実は、外国人生徒の進学ではとても重要である。だが実際は、自治体間での違いが大きいため、愛知県での見直しを求めたい。

【トルシーダ・伊東氏】

- これらの対応は、小学校4年生以降の子どもしか入学枠が認められないが、現在日本生まれの子どもたちが増えており、教科の学習がわかるようになるには、年数がかかる。集住地区も散在地区もそれぞれ課題がある。集住地区だと日本語に触れる機会が少ないため、日本語が伸びないと思っていたが、散在地区では、日本語を上手に話していても、実は学力はついていなくて見過ごされたままになっている子どもたちも珍しくなく、環境の問題だけでなく、その地域と学校の中でのサポートが十分でないのだということを感じている。
- そんな中で、条件に合わないだけで受験対象にならない、条件に合う子でも進路の選択肢が少ない、定時制入試はルビを振ってくれるが、6年日本に滞在していたらルビはふってもらえない、小学校1年生に日本にいて帰国して戻ってきて受験する場合は措置の対象にならないなどの問題がある。
- また、今日、高校の合格発表で、2次募集が出ていたが、外国人の子どもが行ける枠の少なさ。これだけ枠があるのになぜ外国人は公立高校にいけないのかという気持ちがある。学齢超過の子どもたちは基本的な学力はあるが、日本語ができないだけで受験できない子どももいるので、実際に持っている力が測れるような、多言語で実施するなど、入試そのものが変わらないと、現状に即していないと感じる。頑張っ学校に入った子どもは、ドロップアウトも少ない。
- また、ブラジル人学校の子は、高校卒業まで行くと大学受験資格が得られるという矛盾がある。そのため、中学校を終えて試験がないブラジル人学校に転校する子

ももいるが、日本語が十分でないので、大学入試で日本の学校を受けられず、母国に帰る資金がないため、母国の学校にも帰れないという子どもが多い。どこかで日本でもチャンスがあるという場所を作っていないと日本語ができないだけで進路がない現状がある。本当は基礎学力から積み上げていかなければならない段階であっても、高校入試に間に合わせないといけないというジレンマがある。ほとんどの日本人が高校に進学する社会の状況に合わせて、外国人の子どもたちにも教育を受ける機会として、チャンスがあるような現状に変えてほしい。

3 意見交換

【愛知産業大学短期大学・川崎氏】

○私の団体では、中学校までしか支援していないが、教室に通ってくる子どもが眠いというので、どうしたか尋ねると、お兄ちゃんとゲームをしていたという。昔は外国からの呼び寄せの子どもは小中学校で来るが多かったため、学校に入りさえすれば日本語の支援が受けられてなんとかなるという状況があったが、今、(学齢超過の)子どもが呼び寄せられ、学校に行かずに、ぶらぶらして、小学生の弟が帰ってくる時間を待つて深夜まで遊び始めるという現状がある。どこにも所属していない子どもたちが今何をしているのか。今後どうしていくのかという実態把握を地域の団体と協力して実施し、どのようにサポートしていくか考えられればいいと思う。

【多文化共生推進室・各務室長補佐】

○皆様の現場の意見を伺いたい。子どもたちが学習に結びつかないのは、子どもたちが親の仕事のために転居してしまう流動性が原因なのか、生活言語や学習言語といった言語能力が足りないことが、学習意欲や学習の定着に結びつかないのか、また日本語教育と学習支援は一体なのか、それとも日本語教育を優先していかなければ学習支援も定着していないか、現場感覚で教えてほしい。

【愛知淑徳大学・松本氏】

○私は学校現場に長く入っていて、外国人児童生徒教育講座の講師をやらせていただいている。多くが外国人の子どもを初めて担当する担任や日本語指導担当教員を対象とする研修で20年担当している。

○校長先生や担当の先生が異動すると、それまでのいい取り組みの蓄積がなくなってしまうという現状が残念である。先生が専門性を身に付けて継続して関わられるような環境が整っていない。愛知県は、教育委員会が先生の力量アップのために力を注ぐべき研修がたった年2回で2日間しかない。また管理職向けの外国人児童教育に関わる研修がどれだけあるか。ほとんどないのではないかと。最終判断は校長先生なので、しっかりと先生方がかじ取りできるような仕組みができていないと、ノウハウが蓄積したものにはならない。日本語指導担当教員を最高9人まで配置という素晴らしい制度がありながら、先生方を伸ばす機会がない。どんどん研修の日数が減っている。研修を充実させて、担当

者、管理職のソフトの面を改善していただきたい。

○小学校入学後からではなく、多文化子育てサロンのように日本で出産し子育てする段階から高校卒業までをつなげたのは、とてもいい取組であると思う。また、若者・外国人応援未来塾も29年度から実施しているいい事業だと思う。ただ最初は周知の方法が日本語だけだった。豊田では、ポルトガル語にしたら伝わるのではと最近ポルトガル語版ができた。とてもいい事業であるのに、伝わるべきところに必要な情報が伝わっていないことが残念である。これに限らず、今ある制度をどのように活用するか、そして足りないところは、いかに現場の声を吸い上げるか、この繰り返しがこれから必要だと思う。(ちなみに、) 高等学校卒業程度認定試験を受けられることが前面に書いてあるが、こういう事業の中で、トルシーダや名古屋YWCAのような高校で授業についていくことが難しい子どもたちの日々の学習の居場所になったらもっと活用できる。いい取り組みをもっとアピールしてほしいし、先生方が元気になれるような研修制度にしてほしい。

【多文化共生推進室・各務室長補佐】

○ありがとうございます。私たちも多文化子育てサロンを来年度も実施し、説明会や市町村への周知などにしっかりと取り組んでいきたいと思う。

【生涯学習課・兼井課長補佐】

○若者・外国人未来支援塾について、エールをいただいていると感じている。この事業は、高等学校卒業程度認定試験のための勉強ができることが一つの事業目的であるため、それをちらしに記載し、PRに活用しているが、実際には、定時制の高校に在学中の生徒さんも来て支援を行っており、まだ周知が十分でないと感じている。どのようにしたら広がっていくか試行錯誤しているところであり、豊田の方にポルトガル語版を作成いただいて、少し広がったように感じるが、口コミに頼っているのが現状である。今回、トルシーダさんやフロンティアとよはしさんにも協力いただいている。

【(公財)名古屋YWCA・和田氏】

○先日、夜間学級を見学に行ってきたが、授業が難しくてびっくりした。先ほど伊東さんがおっしゃった途中入学できないという意味がよく分かった。今は外国人のための学級ではないため、こういった形態で授業を進めていると思うが、実際、当団体の子ども3名が、夜間学級に進学することが決まっている。次の教育機関につなげばいいかということに疑問を感じている。というのは、今後子どもたちがこの授業を受けていくと思うと不安でしょうがない。来日した時期、当団体の教室にたどりつく時期はさまざまなので、準備期間が十分にできていないまま入試を迎えてそのまま入ってしまったりドロップアウトになってしまったり、夜間学級に入ってもただ机に座っているだけで、次のステップにつながらないのが先生方の悩みである。制度が整って、今後段階を経て、よくなっていく面もちろんあるが、子どもたちにとっては、その時期

のその時間しかないので、内容の充実も一緒に平行して行っていけるような制度づくりが出来たらいい。

【フロンティアとよはし・河村氏】

- 小学校はある程度外国人がいないと加配教員がつかないが、私たちからすれば、1人でもいるという考え方である。1人がとっても困っているのに、巡回でしか通訳が来れないのは、教育の機会均等から考えると不公平だと思う。
- 制度を変えることができるかどうかは別として、私がやっている団体の教室に、大学生のボランティアが来ており、教員志望の学生が多い。しかし、そのボランティアが減っている。その理由は、やったことが就職活動にまったくプラスになっていない。
(外国人児童生徒に関わる)若い先生を本当に増やしたいと思うならば、学業として勉強したのではなく、大学の教育課程以外で自主的に子どもたちとぶつかって取り組んだ実績を認めた枠での採用をしてほしい。一生懸命やったことが形になることは、とてもいいことである。外国人の子どもとぶつかることはとても大変なことであるが、そういった経験を積んだ学生が、教員採用試験に受からず挫折して、別の仕事に行ってしまうことが多い。これが本当にもったいない。やりたいと思っている人がやりたい仕事につけないので、それをなんとか見直して別枠で採用してあげることが、学生の夢をかなえることになる。外国人の学生は別枠の試験もあると聞いたが、ぜひ日本人の学生で外国人児童生徒のボランティアに取り組んだ学生の別枠の採用ルートを確保してほしい。そうすれば、国際学級をずっと持っていた先生が、定年になって、外国人児童生徒に関わる先生が減ってくると、今までやっていない方が、いきなり明日からお願いねと言われてもなかなかできない。それよりは、経験があり希望する若い人を据えるほうがいいし、育成もしやすい。ぜひ採用枠について検討してほしい。

【(公財) 愛知県国際交流協会・杉山氏】

- 私たちの団体は、間接的に地域の日本語教室に関わるが多いため、そこで困っていることを紹介する。私たちが助成している81の教室の中で、子どもたちの居場所づくりとして教室を開いているところが多いが、学校の勉強についていけるように支援を求められる教室が増えている。実際にボランティアが教科指導に対応できず困っている声を聞く。私たちの講座にボランティアを育成する講座もあるが、その中で教員のOBなどの教科指導ができる方に来てもらいたいと思うので、教育委員会などで教員OBのつてがあれば、ぜひ協力してほしい。
- ボランティア教室の会場を押さえることは、とても難しい。できたら、教室の場所が子どもたちの地元で保護者の送迎なしで通える場所となると、例えば学校の空き教室を活用させていただけると教室活動がよりスムーズになると思う。

【名古屋 YWCA・磯村氏】

- 親が日本語ができない家庭が増えているという話が委員の中であったが、学校に通っ

ている場合、進路相談は、親と学校と子どもになるが、学校に通っていない場合、親が日本語ができなくて、子どもも日本語があまり話せないという場合の進学をサポートが、一つの大きな支援になることを申し上げたい。

- また、年長の子どもが小さい子どもの世話をする、ヤングケアラーの問題もあると思うが、例えば学校で親が日本語ができないので、小学生の子どもに通訳をさせるといったことは負担が大きいことなので、小中学校で子どもに負担をかけずに通訳をつけるといった配慮から始めてほしい。

【多文化共生推進室・各務室長補佐】

- 私たちも医療通訳を運営していく中で、その通訳システムの発想の一つに、知り合いや子どもと一緒に医療機関に行って通訳することはあるべき姿ではないと考え、通訳を養成して現場に派遣するというをしているので、今の意見をしっかり受け止め、できる取組をしていきたい。

【愛知淑徳大学・松本氏】

- 制度が出来ているが、実情に合うように改善をとった話をしたが、少し追加で、高校の定時制の入試でルビがつくようになったが、前期課程だけで、後期課程はつかない。なぜ後期はつかないのか。後期までねばってなんとか合格をとという子どもは多い。後期課程についてご検討いただきたい。
- 研修には、小中学校の先生だけでなく高校の先生にも参加していただいている。全日制定時制問わず、入学したならば卒業できる支援体制を、小中学校だけでなく高校でもしっかり考えてほしい。高校までたどりついた子どもが高校を卒業できないのは本当にもったいない。どういった支援や本人の頑張りで高校に入っているのかを高校の先生に知っていただくためにも、研修に参加していただく意味があると思う。また、研修後、各学校で研修内容を共有する場を持っていただきたい。
- また、子どもに通訳させることは、例えば保護者面談では禁止するくらいしたほうがいい。子どもは、正確に通訳することはできないし、できたとしても自分の都合の悪いところは正確には通訳しないし、自分が通訳して親の言ったことを先生に伝えるといったことは、親を尊敬できなくなる、情けない親とってしまうきっかけづくりになってしまう場合がある。子どもに通訳をさせてはいけないなどということは、管理職が知っているべきであると思う。

【愛知淑徳大学・小島氏】

- 最近外国人住民から少し相談が続いたことが、「結核検診」と「就学手続き」との関係である。4月から増加が見込まれている外国人の方は、結核蔓延国の出身の方である。文部科学省が出した結核蔓延国の定義がある中で、結核検診は自治体によって扱いが異なり、国は方針がないようで、公費でするのか私費でするのか異なっている。
- 愛知県の集住地域の場合は、問診を書いてもらい公費で実施する自治体が多いようだ

が、集住地域ではない地域でも最近外国人が増えている。そこでは、公費であっても保険証がないと検診が受けられない場合があったり、私費で受けなければならない場合もあったり、そのことが就学手続きと一体化してしまい、検診を受けていないと就学手続きをしてもらえない問題が出ている。これから外国人住民が増えていく中で愛知県ではどうしていくか、県として考えてほしい。

【多文化共生推進室・青木室長】

○国はどのようにして統一的に、進めないのか。

【愛知淑徳大学・小島氏】

○私も国の意見交換会の中で発言したが、厚生労働省と文部科学省のはざまに置かれてしまっている状況にあるようだ。

【多文化共生推進室・青木室長】

○やはりこれは、国が全国統一的に責任をもってやってほしい。地域が最終的にはやらないといけないが、方針として出してほしい。ぜひ先生方にも声をあげてほしい。

【愛知淑徳大学・小島氏】

○今、愛知県内の市町村がどんな対応をしているのか、何かの調査のときに一緒に現状を把握していただきたい。また、結核検診を受けていないから就学が出来ないという現実をつくらないため、対策を県でも検討していただきたい。